

12月 定例教育委員会 議事日程

1. 日 時 平成29年12月20日（水）午後3時30分から

2. 会 場 伊予市役所2階 会議室

3. 出席委員

教育委員長	矢 野 ひとみ
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	水 口 良 江
教育長	渡 邊 博 隆

4. 会議に出席した事務局職員

教育監理監	井 上 伸 弥
事務局長	靄 岡 正 直
学校教育課指導主幹	大 西 聡
学校教育課指導主事	高 石 達 也
学校教育課課長補佐	飴 矢 百 合
社会教育課長	森 田 誠 司
社会教育課課長補佐	高 村 博 之
社会教育課課長補佐	北 岡 康 平
学校給食センター次長	安 田 敦

5. 協議事項等

報告事項等

- (1) 10月会議録報告
- (2) 1月教育委員会行事予定について
- (3) 事務局報告事項等について
- (4) その他

6. 閉 会

○鶴岡局長 開会

御着席ください。

○矢野ひとみ委員長 それでは、12月の定例教育委員会のほうを開会したいと思います。

先ほど教育委員さんの皆さんそろいまして、はばたきへ見学に行っていました。計画してくださった方、大変お世話になりました。ありがとうございました。

子供たち、本当に笑顔が明るくて、これで学校へはやっぱり行ないのかなというぐらい、信じられないぐらい明るい笑顔で学んでいました。さっき見て今帰ったところなので、まだ教育委員さん方とのいろんな感想とか、話だとかができておりませんので、また場をとって、せっかく見せていただきましたので、感想といろいろな御意見をみんなで一まとめというか、集約したいなと思っております。

今日は子供たちの顔を見て安心したという気持ちで、定例教育委員会のほうに臨ませていただきたいと思います。

会議録の署名に、今月は鷹尾委員さんにやっていただくので、よろしくお願いします。

それでは、10月の会議録のほう、委員さん方のお手元に届いていると思います。文書をもって御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございました。

続きまして、5番の協議事項等に進みたいと思います。

(1)報告事項等、ア、1月教育委員会行事予定について、担当の方、説明をお願いいたします。

高石先生お願いします。

○高石指導主事 1月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行なった。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございました。

それでは、社会教育課のほうお願いします。

はい、北岡さん、お願いします。

○北岡課長補佐 1月の社会教育課の行事について説明を行なった。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございました。

学校教育課、社会教育課、御説明いただきました。何か御質問等ございましたでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 それでは、また何回か出席をいただく会が計画されておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、事務局報告事項等についてお願いします。

鶴岡局長さんお願いします。

○鶴岡事務局長 それでは、お配りしております平成28年度事務事業における行政評価結果報

告書並びに平成29年度外部評価結果（平成28年度事務事業）をごらんいただきたいと思います。

まず、この評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条におきまして、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定められております。それと同時に、伊予市教育委員会の教育事務点検評価実施規定の中におきまして、点検、評価を行うことにより教育の推進体制を一層充実させるということと、達成度をチェックしまして、市民への説明責任を果たすために評価を行うことと規定しております。その第3条第2項に、この事務事業評価シートにおきましては、伊予市が実施します行政評価事務事業評価シートをもってこれにかえることができる。また、第4条第6項におきまして、議会への報告につきましても、この報告書でかえることができると規定しておりますので、この市が行っております行政評価によって実施をしておるところでありますので、この場において報告をさせていただきたいと思います。

今回、12月議会において既に議会には報告をいたしております。

なお、今回お配りしています報告書及び外部評価結果は、市全体から教育委員会部分を抜粋したものとなっております。

報告書をお開きください。

36分の31ページとなっておりますのでございます。

36分の31ページとなっておりますページの上から8番目の475番の教育委員会運営事業から、1枚めくっていただきまして、33ページの下の方にあります547番の学校給食センター整備事業までが教育委員会に関係する部分となっております。全部で73項目ございます。それで、1次判定、2次判定を経まして、必要なものについては外部評価も受けまして、市の経営者会議、これは市長を初めとする経営者会議ですが、ここにおきまして最終判断をいたしております。

その最終判断のところ、それぞれのページの最後の行になりますが、最終判断のところ現状のまま継続というのが67項目あります。そして、事業を休止、廃止するというのが6項目あります。

31ページの503番、小学校外構工事設計事業、これは中山給食センター解体や中山小学校外構整備等に係る設計業務で、平成28年度に完了したものです。

それと、506番、中学校改築補助事業が港南中学校屋内運動場の整備で、平成27年度に既に終了していた事業ですが、項目自体が残っていたことによって掲載されているものでございます。

次、33ページの534番、ふるさと創生館運営事業は、平成28年7月末で閉館しまして、郡中公民館となったため、事業そのものが廃止となっているものでございます。

544番、学校給食運営事業、それと545番の給食センター運営事業については、各学校の給食室及び双海、中山給食センターの運営及び547番、学校給食センター整備事業、これにつきましては平成28年度をもって事業が終了したものでございます。

評価の自己判定、1次判定の欄をごらんいただきたいと思います。

自己判定は担当者の判定、1次判定につきましては管理職の判定です。それぞれ妥当性、有効性、効率性の3つの項目について判定しています。

別紙の1枚物の平成28年度事務事業における行政評価結果報告書の見方の裏面の評価シートをごらんください。

妥当性、有効性、効率性の3項目について、それぞれ3つの内容について評価いたします。その一つ一つが5段階になっており、真ん中の判定である3と判定しますと、合計が9点となります。表面の1にありますようにBランクとなります。それぞれの内容に記載されておりますとおり、3点であればおおむね適切に実施できているとの判断となりますので、Bランクであればその事業は適切に円滑に進められておると判断していただきたいと思います。Sランクは14点から15点、Aランクは10点から13点ですので、Bランクに比べ、よりの確に事務事業が行われているということになりまして、反対に、Cランク、Bランクになると、効果や必要性が不十分であるということを示しております。

先ほどの一覧表全体を見てみますと、ランクはどれもS、A、Bとなっておりますので、全て円滑に進められているというふうに考えております。

ただし、給食センター関連事業にCランクがありますが、これは評価項目の有効性の中の成果向上の可能性において、既に廃止が決まっている事業であることから、「1点 目標は十分達成されており、事務継続の必要性は低い」と判定したことによるものでございます。

続いて、外部評価結果のほうも説明させていただきたいと思います。

これは、先ほどの報告書にあります外部評価に係るものでございます。外部評価につきましては、外部評価に係ることが望ましいと1次判定者、2次判定者が抽出した事業です。

教育委員会は4項目、481番のALT派遣事業、519番、人権同和教育事業、536番、図書館運営事業、538番、社会体育事業運営事業がございます。各行政評価シートの下のほうに外部評価という欄がございますが、ここに行政評価委員会の主な意見が記載されており、一番下の1つ上ですが、4事業とも最終判断としましては現状のまま継続となっております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。よろしくお願いします。

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

目を通していらっしゃるみたいなので、もうちょっと時間を置いて御質問等伺いましょうかね。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 そしたら、まだ目を通している途中だとは思いますが、この辺で何か御

質問、御意見等ございませんでしょうか。

○鷹尾秀隆委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 社会教育課で525番、文化財保護事業、自己判定で妥当性はBになっておりますが、1次判定では妥当性はSになっていますよね。ということは、担当者の方は妥当性を低く見られているのではないかと思うのですが、ただその一方で上席では非常にこれは妥当性があるという判断をされたということが言えると思うのですが、その辺はどういうふうに考えられているのか。

○森田課長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、森田課長さん。

○森田課長 1次判定自体はこれ私が判定したのですが、文化財保護に関して妥当性自体、行政が主導でやるべきであると私のほうは判断しましたので、S判定という結果になりました。その点については、担当者のほうとも話しておりますので、次回の今年度の事業については多分そういった方向で自己判定のほうも出てくるのではないかというふうには思っております。

○鷹尾秀隆委員 つまり、森田さんとしてはこの事業は非常に重要で、行政が積極的にしなきゃならないというふうに考えられていると。

○森田課長 はい。

○鷹尾秀隆委員 下の担当者はそうでもないのではないかと思っているのですね。わかりました。

○矢野ひとみ委員長 よろしいですか。

○鷹尾秀隆委員 はい。

○矢野ひとみ委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 承認いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局の報告事項のほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長 それでは、その他のほうに進みたいと思います。

その他。

○飴矢課長補佐 委員長。

○矢野瞳委員長 はい、飴矢課長補佐

○飴矢課長補佐 来年の1月17日、定例教育委員会の日に合わせて、総合教育会議を予定して

おります。意見交換の場でもありますので、あらかじめ皆さんに考えていただいとったらと思いますので、よろしくお願いします。

それと、協議事項ですけれども、何かあればと思いますが、いかがでしょうか。

○矢野ひとみ委員長 局長さん、お願いします。

○鶴岡事務局長 特に皆様からの御意見がないようでしたら、また改めて事務局のほうでもテーマは考えさせていただきたいと思いますので、またその節はよろしくお願いいたします。

○矢野ひとみ委員長 教育長、今ぱつと言われて浮かんでこなかっただけじゃなかろうかなあと思いますので、現在のところ、まだテーマが決定していないということです。どうぞ委員さん方、この日にありますので、それまでにまた個人で考えるなり、相談するなりして、幾つかのテーマ等また上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

特に事務局のほうからこれについてというのは、今回はないのですか。

○鶴岡事務局長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、局長さん。

○鶴岡事務局長 はい、特に今はないので、また協議させてもらいたいと思います。

○矢野ひとみ委員長 はい、わかりました。よろしくお願いします。

それでは、その他でほかに。

○水口良江委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 水口委員さん、どうぞ。

○水口良江委員 先のことですけれど、今は福祉のほうだと思うのですが、名称がいろいろ違うのですが、「地域に愛をつなぐ会」とかという仮称の名称で、福祉のほうで「地域に愛の輪をつなぐ会」とか、それは仮称ですけど、南伊予のほう、地区、地区でそういう会がどうも開かれているようです。これからの高齢化の社会で地域がどうかかわって地域を支え合っていくかっていうような、そういう声かけて、みんなが集まっているのですが、総合教育会議の中で教育委員だけが集まって、早く言うたら家庭、学校、地域で一体となってということをもうずうっと言い続けていますよね。そしたら、そこそこは私しているのだけれど、その連携がどうなっているのだろうかというのが私的には見えづらいところがあるので、もし教育だけじゃなくって、民生のほうは民生児童委員さんとかそういうふうなことで一生懸命活躍もされているし、子供の貧困率を伊予市がどう捉えているのか私は知りませんが、そういうふうなこともあわせて教育と一緒に話し合いができれば、また何か少しつながってくるのが見えるのかなあと思ったりするのですけれど。私が知らないだけで、そういうふうな全体的ないろんな部門を合わせたところでお話し合いができていたのならそれは必要ないのかなあと思うんだけど、民生は民生で一生懸命いろんなことで取り組みをされているんだけど、結果的には地域とつなごうとしたら、学校だけの話じゃなくって、民生で活躍されている部門と一緒につなぐことがよりつながってくるのかなと思ったりはするんですが、ほかの委員さん方

はどうでしょうか。それは総合教育会議の趣旨としては全く違う方向になってしまうのでしょうかね。中に、必要だったら一緒に来てもらってすることもできるっていうようなのがあったような気がするのですが、その部分は私が言っている部分とかけ離れているのかがよくわかりませんけれど。

○矢野ひとみ委員長 はい、局長さん。

○鶴岡事務局長 まず、この総合教育会議というのは市長さんを議長として意見交換をするという場になっておりますので、基本的には職員が入って協議するという場ではない形にはなっております。ですので、市長さんとの意見交換、あるいはお互いの意思疎通のための場というふうに現在のところは考えています。

○井上教育監理監 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、井上教育監理監さん。

○井上教育監理監 水口委員さんがそういうお考えを持っているっていうことを総合教育会議でお話しいただいて、じゃあ今後どうしていくかというような方向性を出していくっていうのが総合教育会議だと思うのですよね。だから、委員さんが思っていることをそこでいろいろ出して、問題提起していただいて、それでその中でじゃあこういう方向で、こんなことしてみたらっていうような意見が出て、市長もじゃあそういう方向でやっていったらっていうようなことになれば、それでそこからまた動いていける。いきなり総合教育会議でみんな呼んでということになると、それはまた別に総合教育会議で出た方向性っていうのに従って何か別にそういう会合を持つっていうようなことになるのではないかと。

○渡邊博隆教育長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、教育長さん。

○渡邊博隆教育長 本来的には開催日自体がこれ随分遅いのでいけないのですが、総合教育会議自体は、いわゆる市長さんが議長で、次年度あるいは長いスパンでの教育行政、今までの課題に関して問題提起をしたときに、予算が伴うものになるであろうと、いろいろな話も、目先のことだけやなしに、大きい流れの中でいろいろ構造改革をしていかなければならない。先ほど言われよったコミュニティ・スクール等々の問題もありますし、幼・保一元化の問題等々もありますし、いろんな形で予算が伴うものを市長さんも巻き込んで、それだったら優先順位をつけながらそれをやっていったらどうだろうかという形で本来的には教育行政の一つのビジョンの中での2つを検討していくという形がこの会議の狙いですよ。だから、実際にこの1月にやろうというのは、時期は遅いのです。正直言いまして。だから、次年度はそういうような課題を変えていただいて、早く2学期中に、10月、予算を上げるときごろに話して、それだったらある部分、ものを予算化できるような形で対応しなさいやということで市長さんが話を進めてくれるような会に持っていきたいなというふうな、そんな思いの会なのです。

○水口良江委員 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、水口委員さんどうぞ。

○水口良江委員 さきの行政評価の分で、外部評価結果の中のところですが、私がお伺いしたいことは少し考えられているかもわからないのですが、28ページ、外部評価の、一番下の欄の外部評価のところに、人権問題解消は行政の責務だが、個人的には道德教育のほうが大事かと思うというふうなところがあるのですけれど、現実的に道德教育と人権教育っていう線引きっていうのを私は非常にわかりづらいなと思ったりしますし、道德教育が人権教育を含んでいるというのもわかりづらいところかなあと思ったりするのですが、そのあたりをもし教えていただければのだったら、この機会に教えていただきのと。

それから、差別解消法ができましたよね。その後、行政がどういうふうに国のほうから具体的に国はこうするから、地方はこうしなさいよっていうのがもう既に来ているのかどうか、まだこれからなのか。そのあたりも踏まえて、もしわかるようであれば、それに対して伊予市が差別解消法に対してどういうふうにしていく、それは社会教育じゃなくって、民生ですかね、社会教育ですよ。

もう既に取りかかっているのか、まだそれは今回指針がはっきり来てないから、これからですよっていうのか、その2つだけもしわかる範囲で結構なのですが、教えていただけたらと思います。

○高村課長補佐 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい。高村課長補佐さん。

○高村課長補佐 第1点目ですけれども、道德教育と人権教育ということについて文言が触れられております。今回の外部評価の評価に関して、私どもも出席して御説明させていただいたのですが、その際に、人権教育というのは非常に重要な課題であるということを申し上げたところ、ある委員さんの中で、私は、正直なところですけども、人権教育というよりは、道德教育が大事であるという表現をされた方がおります。非常にそのときに人権教育と道德教育というものは、学校で行われている道德というイメージと、それと全体的に道德教育を含めて人権教育であるという認識が我々に広い範囲であるということを申し上げまして、人権教育というものと道德教育というものを分けて、人権教育でなしに道德教育を中学生、学生に教えていくという認識のちょっとおありた委員さんのおいでたんですね。そうではなくて、今は人権問題については、同和教育も含め17項目のいわゆる愛媛県の推進項目がありますというようなお話もさせていただいて、人権教育そのものについての御理解を深めていただきたいというふうな言い方を若干させていただきました。そういう内容でございました。

ですから、委員さんの中での御認識についての修正を私どものほうもさせていただいたというところがありました。

もう一点につきましては、推進法に関しましてこれからどうしていくかということについては、市のほうでどうしていくかということについては愛媛県の人権教育協議会のほうで今いろ

いろな、全同教を含めいろんな研究大会で発表があつて、これからどうしていくかというふうなことをそれぞれの支部で考えてくださいというようなお話に今なっていると思います。それで、宇和島のほうであるとか、そういうところでは理念法を具体化するためには、それぞれの支部で考えて人権問題の解消に、同和問題の解消に結びつけていくというふうな考え方がございますので、国が一定の方向、スケジュールでこういうものをしていきなさいということについては余り踏み込んでないと思います。伊予市のほうで、これから行政職員、教職員含めて、どういう形で、また住民も含めて、どのような形でこの理念法を具体化していくかというのは、ほかの市の動向も参考にさせていただきながら考えていくものだというふうに思っております。

○矢野ひとみ委員長 はい、森田課長さん。

○森田課長 補足をさせていただきます。

先ほどの差別解消推進法の具現化ですけれども、一応私どものほうとしましては、この法律ができ上がったこと自体うちの職員が知らないのではないかなというようなことも思っております。ですから、職員、それから教員、こちらのほうにこの法律成立についての啓発、勉強会というものをまずはやるべきじゃないかなというふうに考えておりまして、職員全体となってきますと人事も絡んできますので、人事の中の職員研修の中でこのテーマを取り上げてくれということは、総務課のほうには今年度も打診はしております。人事のほうの職員研修につきましても年間1回、2回ぐらいしかやっておりませんので、ほかのテーマもありますから、すぐというわけにいきませんが、とりあえずそれも今後のテーマの一つに入れてほしいということは伝えております。

それから、先ほどの外部評価の関係ですが、ここに出てくる外部評価の文言については、先ほど高村補佐が説明したとおり、評価委員さんの意見として出た意見ということでございますので、その辺御承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○渡邊博隆教育長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、教育長さん。

○渡邊博隆教育長 今の人権同和教育自体は道徳教育の中でもう十分できるのであればというのが、この多分考え方なのです。ところが、道徳教育はそれぞれの価値観があつて、その価値観を追求するためにいろんな形のものが、その価値観に迫るための学習指導をするのが道徳なのです。だから、自然への崇高な気持ちを持つとか、自分に対してとか、他人に対してとかという、それぞれの領域があるのです。その領域に対してそれぞれ教材を配列して、いつも同じ教材をするというわけじゃなくて、年の中にカリキュラムを組んでその配列をしていく。その中に、人権同和教育にかかわる内容も教材として上げられるのです。

ところが、教科道徳、特別活動という形であるのだけだが、来年度から道徳の教科化が始ま

るわけですが、この人権同和教育が国民的課題ということで、全教科で対応をしなくてはならないものですよ、教育ですよということなのです。だから、国語のときも、算数のとき、数学のときとか、理科のときもそういう形で人を大切にする教育、そういうものは必ず大事ですよということで、国語のときだから人権同和教育はしてないというわけではなく、全て全教育課程の中で人権同和教育は推進しなくてはならないのですよというふうになっておるわけです。だから、そこら辺の考え方で、しっかり人権同和教育をベースにした教科学習をしてくれておる学校は、お互い、自分自身、他人を大事にするような学習環境、学校環境ができておるのです。だから、全ての教育活動全般で人権同和教育はしなくてはならないとなっておるのが現状です。水口委員さんが考えておるその考えで正しいと思います。

○矢野ひとみ委員長 よろしいでしょうか。

そしたら、ほかに、その他のその他でもございませんか。

○渡邊博隆教育長 委員長。

○矢野ひとみ委員長 はい、教育長さん。

○渡邊博隆教育長 今日、議会が終わったのですが、その議会の中で学校選択の問題が、弾力化の問題というんですか、翠小学校の問題が大野議員さんから出まして、そして教育委員会の規則の中であるところで、その他特別事情がある場合は保護者本人のいろんな条件を考慮して対応していきますというふうな形で回答したのですが、あのあたりも話の中では協議の中に入れてもおかしくないのかなという思いもすることがあります。だから、以前に教育委員会に私がおったときに、校区外通学をしておるところも慣例的に稲荷の池ノ内というところなのですが、八幡様の上にある場所で、毎年校区外通学を出して郡中へ通学していたのですが、それならばもう完全に何十年もそのようにしているのであれば、そこはもう郡中の校区という形の、毎年保護者に校区外通学の申請するのではなく、規則で変えられるものであれば、変えてしまって、その手間を省けるようにしたら、いかがかということで教育委員会でかけさせました。そのような事例もあるので、今の教育委員会の規則の中で、時期尚早かもしれないし、学校選択につながる問題で今後大きな課題になるかもしれないのですが、結論は出さなくても、そのような風潮、少子化が始まっている中で、話題としてそのような議員さんの声もありましたね、その声に対して総合教育会議でどう考えるかということも協議の中に入れてもいいのではないだろうかという気持ちも持っております。

ですから、一つのそういうふうな意味合いで、先ほど局長さんが協議会をというように言われましたけど、俎上に上がるかどうかはわかりませんが、検討していただければいいと、案として出しておきます。

○矢野ひとみ委員長 総合教育会議の一案、教育長さんから御提案がありました。議論するのは大変重要なことだと思います。

その他よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野ひとみ委員長　ないようですので、終わりいたします。

○鶴岡局長　閉会